

# 家庭用防犯カメラ・録画機能付きインターホンの販売・設置店の追加募集について

熊野町では、町内における犯罪の発生を抑止し、安全で安心なまちづくりに寄与することを目的として、令和7年度に熊野町民を対象に防犯カメラ等（家庭用防犯カメラ若しくは録画機能付きインターホン）の設置費等補助金の交付を実施しています。（補助金については裏面参照）

この補助金の対象となる防犯カメラ等については、犯罪の予防を目的として、販売・設置等における信頼性を重視し、熊野町内の店舗若しくは事業所（以下「店舗等」という。）の中で、熊野町に事前登録された店舗等から購入又は設置されたものが対象となります。

つきましては、次のとおり販売・設置店の追加募集を行いますので、登録を希望される店舗等は、下記の仮登録申込書を熊野町生活環境課までご提出ください。

## 募集期間

令和7年9月5日(金)～令和7年9月17日(水)  
(平日8時30分～17時15分まで)

## 受付場所・問合せ先

熊野町 住民生活部 生活環境課(熊野町役場2階)

TEL:082-820-5606

切り取り線

## 【仮登録申込書】

店舗の住所	店舗名	電話番号
熊野町		- -
	(代表者)	会社設立時期

## 【補助金の概要】

補助対象者	熊野町内にお住まいで、町税等の滞納がない町民（世帯主） ※各世帯1回限り
補助対象経費	屋外防犯カメラの設置、又は動画による録画機能付きインターホンの設置にかかる次の経費 ・ 機器の購入費（カメラ・インターホン・録画機器・記録画像を映す機器・取付器具） ・ 設置工事費 ※ 発生する電気代、保守点検費用などの運用に係る費用は補助対象となりません。
対象となる機器（カメラ）	・ 設置場所：お住まいの住宅敷地内 ・ 撮影範囲：自己の住宅など必要最小限の範囲（敷地内） ・ 防犯カメラ 24時間絶えず撮影及び録画できる状態にあるもの。 ・ 録画機能付きインターホン インターホンとして機能した際、録画されるもの。（人感センサーにより自動録画する機能を持つ機器を含む） ・ 設置時期：補助金交付決定後に着手し令和8年2月20日(金)までに <b>設置工事を完了できるもの。</b> ※ 交付決定以前に購入・施工したのものについては対象となりません。
補助金額	・ 補助率：補助対象経費の1 / 2以内 ※1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。 ・ 補助限度額：30,000円

- ※ カメラ・インターホンの機器とWi-Fi等無線により接続する機種も対象となります。
- ※ 見積書発行の際には申請書作成の助言をお願いします。
- ※ 設置を行った場合は、設置完了がわかる写真の撮影をお願いします。
- ※ 熊野町に指名登録がない場合、追加資料の提出を求める場合があります。